

## 告 示

### 埼玉県告示第九百六十一号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第三項の規定により東松山市藤曲他地区開発共同企業体から東松山都市計画事業藤曲土地区画整理事業について換地処分をした旨の届出があつたので、同条第四項の規定により公告する。

平成二十九年八月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司